

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秦 範男

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 取締役 権田 和睦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 取締役 権田 和睦

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー大阪支店
(大阪府吹田市江坂町二丁目14番20号)

株式会社プラコー名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区香流一丁目823番地)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 累計期間	第51期 第3四半期 累計期間	第50期 第3四半期 会計期間	第51期 第3四半期 会計期間	第50期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	1,635,538	1,710,692	599,467	509,653	2,430,825
経常利益又は経常損失() (千円)	90,303	9,212	7,534	19,369	42,683
四半期純利益又は四半期(当 期)純損失() (千円)	99,672	12,954	5,542	20,088	48,227
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			1,282,950	1,332,945	1,332,945
発行済株式総数 (株)			20,486,585	27,152,585	27,152,585
純資産額 (千円)			107,205	23,378	45,958
総資産額 (千円)			1,566,794	1,425,055	1,498,540
1株当たり純資産額 (円)			5.24	0.86	1.70
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期(当期)純損失 金額() (円)	6.88	0.48	0.31	0.74	3.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			6.8	1.6	3.1
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	104,237	59,777			4,720
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	272,428	28,747			270,720
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	270,174	135,965			335,139
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (千円)			52,921	38,323	85,763
従業員数 (名)			74	74	75

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第50期第3四半期累計期間及び第50期第3四半期会計期間ともに潜在株式が存在しないため、また、第51期は1株当たり四半期(当期)純損失金額を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	74
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
インフレーション成形機事業	267,611	16.1
ブロー成形機事業	32,396	81.5
リサイクル装置事業	42,769	52.0
合 計	342,776	34.4

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
インフレーション成形機事業	259,294	13.7	437,703	7.3
ブロー成形機事業	202,540	32.2	319,510	22.0
リサイクル装置事業	53,520	4.4	53,520	25.8
合 計	515,355	2.0	810,733	0.6

- (注) 1 受注実績には、メンテナンス事業の金額は含まれておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
インフレーション成形機事業	368,731	12.2
ブロー成形機事業	18,121	89.7
リサイクル装置事業	51,069	118.4
メンテナンス事業	71,731	0.7
合 計	509,653	15.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
宇部フィルム(株)	17,968	3.0	85,287	16.7
いよぎんリース(株)			70,000	13.7

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更があった事項は以下に記載してあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1 リンドナー社との代理店契約について

平成21年6月5日にリンドナー社の代理店契約が解消されたことを受けて、同社と交渉を続けておりましたが、平成22年8月4日、現地を訪問し交渉の結果、代理店仮契約書を取り交わし、平成22年12月23日にノウハウ・ライセンス契約書を締結いたしました。

2 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社は、当第3四半期累計期間において四半期純損失12,954千円を計上しております。また、平成21年3月7日に株式会社ジャスダック証券取引所（現、株式会社大阪証券取引所）から、特設注意市場銘柄に指定されていましたが、平成22年6月22日に大阪証券取引所より当社の内部管理体制の運用が十分ではないという理由で、当社株式を特設注意市場銘柄の指定から解除しない旨の通告を受けました。

このような事態は、一部の取引金融機関との契約条項に触れてはおりますが、新規融資や一部滞っていた手形割引が復活しました。また、現在も信用状の発行は停止状態ではありますが、D/A取引による輸入業務を開始しておりますが、取引金融機関との今後の取引と平成23年2月以降の資金繰りに関して不確実性が残されております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、東南アジア新興国における経済成長はあったものの、先進国の経済回復が遅れたことに加え、円高の進行の影響もあり、牽引役である輸出が低迷しました。一方、内需は引続く景気の低迷と円高リスク回避策として国内企業が実施した海外進出は、国内設備投資の減少を加速し、全体的に厳しい状況でありました。

当社の関係するプラスチック加工業界及び環境関連においては、一部に新機能、新分野商品の引合いはあるものの、全体的には景気の低迷、自動車部品関連事業を中心にこれまでの新興国への工場移転などに加えて海外現地法人設立が進行するなど、厳しい経営環境にありました。

このような状況下、営業面では、食品、医療分野向けに開発、上市した全電動ブロー成形機やカッターコンパクト付高性能ペレタイザーなどの新機能、新分野商品の受注促進に向けて社内展示会を開催するなど全社挙げて活動いたしました。また、生産面では、引続きコスト低減と適正品質の維持、生産性の向上に努めました。さらに、これまで外部委託していた業務を内製化するなど、固定費についても更に削減を進め実効をあげることができました。

以上の結果、当第3四半期会計期間においては、売上高は受注は増加したものの、先進技術に係る輸入部品の調達が第4四半期にズレ込んだことにより、5億9百万円と前年同四半期と比べ8千9百万円減（前年同四半期比15.0%減）となりました。損益面につきましては、売上高の減少に加え、一部開発コストが増加したことから、営業損失1千3百万円（前年同四半期は営業利益2千8百万円）、経常損失1千9百万円（前年同四半期は経常利益7百万円）、四半期純損失2千万円（前年同期は四半期純利益5百万円）となり、前年同四半期期に比べ収益性が低下したため、損失に転じてしまいました。

事業部門ごとの営業概要は次のとおりであります。

[インフレーション成形事業]

インフレーション成形機事業につきましては、大型機の検収が第2四半期より繰越されたことにより、売上高は増加しました。

この結果、売上高は3億6千8百万円(前年同四半期比12.2%増)となりました。

[ブロー成形機事業]

ブロー成形機事業につきましては、自動車部品用成形機等の出荷が激減したことにより、売上高は激減いたしました。

この結果、売上高は1千8百万円(前年同四半期比89.7%減)となりました。

[リサイクル装置事業]

リサイクル装置事業につきましては、小型破碎機等の受注があり、売上高はほぼ倍増いたしました。

この結果、売上高は5千1百万円(前年同四半期比118.4%増)となりました。

[メンテナンス事業]

メンテナンス事業につきましては、部品等の販売であります。補修部品や工事等の受注増加がありましたが、売上高は微増になりました。

この結果、売上高は7千1百万円(前年同四半期比0.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物の増減額は、前年同四半期会計期間と比較して2千万円増加しております。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、前第3四半期会計期間と比較して増加した現金及び現金同等物は1億3千4百万円となりました。これは主に売上債権3億5千8百万円の減少があったものの、仕入債務が2億3千2百万円減少した結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、前第3四半期会計期間と比較して増加した現金及び現金同等物は3千4百万円となりました。これは主に、定期預金解約5千万円の収入がありましたが、ソフトウェア取得1千3百万円の支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、前第3四半期会計期間と比較して減少した現金及び現金同等物は1億4千8百万円となりました。これは主に短期借入金の返済額1億2千3百万円による支出によるものであります。

(3)事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、
又は改善するための対応策

当社は、当第3四半期累計期間において四半期純損失12,954千円を計上しております。

これらの状況は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に該当いたします。当社はこれらの事象又は状況を解消すべく以下の通り諸施策を実施いたします。

(販売促進施策)

当期に開発・上市した時代を先取りする新技術に係る新商品である太陽光発電フィルム用インフレーション成形機、環境に優しい全電動ブロー成形機、小型自動二輪車に搭載する4種6層燃料タンク用ブロー成形機、高性能・高生産性を発揮するカッターコンパクター付ペレイタイザーなどの拡販による売上高の増加と収益性の改善

社内展示会における新商品紹介

業界新聞、雑誌上での新商品紹介

海外に強力なネットワークを有する商社との連携による新興国市場の再獲得

部品、メンテナンス工事の受注拡大戦略

(生産コストダウン施策)

設計面からの過剰仕様、過剰品質の回避

正確なコスト分析によるリーズナブルな仕入コストの設定

海外調達、海外生産の拡充

生産システムの見直しと改善による生産コストダウン

新興国市場に適合する商品仕様、商品品質等の再設定

(固定費削減施策)

諸業務現状におけるムリ、ムダ、ムラをなくして労務費を削減する

業務フローと諸システムの合理化、効率化を更に進め、人材の有効活用と固定費削減を図る

月次固定費を限界利益以内に抑えることを目指す

(財務強化施策)

売上代金回収の徹底

適正資金調達のための銀行借入の実行

信用状取引の復活

手形割引枠の拡大

(4)研究開発活動

当第3四半期会計期間における当社の研究開発活動の金額は、1百万円以下の微少な金額であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,152,585	27,152,585	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、1,000株となっ ています。
計	27,152,585	27,152,585		

- (注) 1. 発行済株式のうち、6,666,000株は現物出資(借入金の株式化 99,990千円)によって発行されたものであります。
2. 平成22年10月12日付の大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		27,152,585		1,332,945		131,387

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,036,000	27,036	
単元未満株式	普通株式 71,585		単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,152,585		
総株主の議決権		27,036	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2千株(議決権2個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラコー	埼玉県さいたま市岩槻区 笹久保新田550番地	45,000		45,000	0.1
計		45,000		45,000	0.1

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	29	29	22	21	16	17	15	16	15
最低(円)	17	20	14	12	12	12	12	10	12

- (注) 最高・最低株価は、平成22年10月11以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		萩野谷敏裕	平成22年7月1日

第5 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ブレインワークにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 38,323	3 136,152
受取手形及び売掛金	4 304,189	400,582
製品	19,544	62,990
仕掛品	190,803	50,340
原材料及び貯蔵品	30,826	28,582
その他	61,107	36,062
貸倒引当金	2,821	3,486
流動資産合計	641,973	711,224
固定資産		
有形固定資産		
土地	508,000	508,000
その他(純額)	1 168,755	1 185,267
有形固定資産合計	676,755	693,267
無形固定資産	13,310	72
投資その他の資産		
その他	97,514	96,212
貸倒引当金	11,950	12,739
投資その他の資産合計	85,564	83,473
固定資産合計	775,630	776,813
繰延資産	7,451	10,502
資産合計	1,425,055	1,498,540
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 435,629	418,756
短期借入金	257,968	426,114
未払法人税等	6,943	8,814
引当金	10,958	9,747
その他	157,003	87,251
流動負債合計	868,503	950,683
固定負債		
長期借入金	341,220	307,300
退職給付引当金	99,832	100,675
繰延税金負債	88,558	88,558
その他	3,562	5,364
固定負債合計	533,173	501,898
負債合計	1,401,676	1,452,581

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,332,945	1,332,945
資本剰余金	131,387	131,387
利益剰余金	1,550,836	1,537,881
自己株式	5,168	5,154
株主資本合計	91,671	78,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,594	5,983
土地再評価差額金	130,645	130,645
評価・換算差額等合計	115,050	124,661
純資産合計	23,378	45,958
負債純資産合計	1,425,055	1,498,540

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,635,538	1,710,692
売上原価	1,277,736	1,316,899
売上総利益	357,801	393,793
販売費及び一般管理費	407,158	381,359
営業利益又は営業損失()	49,357	12,433
営業外収益		
受取利息	1,420	2,014
物品売却益	334	1,267
助成金収入	3,362	-
受取保険料	-	1,609
その他	2,143	3,119
営業外収益合計	7,261	8,011
営業外費用		
支払利息	25,639	18,280
手形売却損	-	7,725
支払手数料	13,146	-
その他	9,421	3,650
営業外費用合計	48,207	29,657
経常損失()	90,303	9,212
特別利益		
投資有価証券売却益	1,091	-
貸倒引当金戻入額	-	685
その他	-	102
特別利益合計	1,091	787
特別損失		
子会社清算損	4,780	-
その他	605	215
特別損失合計	5,385	215
税引前四半期純損失()	94,597	8,641
法人税、住民税及び事業税	5,074	4,313
法人税等合計	5,074	4,313
四半期純損失()	99,672	12,954

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	599,467	509,653
売上原価	448,069	401,197
売上総利益	151,397	108,456
販売費及び一般管理費	122,844	121,479
営業利益又は営業損失()	28,553	13,023
営業外収益		
受取利息	457	591
受取保険料	-	1,609
その他	1,199	1,251
営業外収益合計	1,657	3,453
営業外費用		
支払利息	7,054	5,885
支払手数料	13,146	-
その他	2,475	3,913
営業外費用合計	22,676	9,798
経常利益又は経常損失()	7,534	19,369
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	685
特別利益合計	-	685
特別損失		
その他	300	41
特別損失合計	300	41
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	7,234	18,642
法人税、住民税及び事業税	1,691	1,446
法人税等合計	1,691	1,446
四半期純利益又は四半期純損失()	5,542	20,088

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税引前四半期純損失()	94,597	8,641
減価償却費	23,349	21,710
子会社清算損益(は益)	4,780	-
引当金の増減額(は減少)	15,910	196
受取利息及び受取配当金	2,419	2,650
支払利息	25,639	18,280
売上債権の増減額(は増加)	137,147	192,395
たな卸資産の増減額(は増加)	76,540	99,261
仕入債務の増減額(は減少)	36,893	6,950
その他	7,203	44,239
小計	75,669	84,348
利息及び配当金の受取額	2,972	3,023
利息の支払額	23,560	20,977
法人税等の支払額	7,979	6,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,237	59,777
定期預金の純増減額(は増加)	193,713	50,000
有形固定資産の取得による支出	10,106	4,614
無形固定資産の取得による支出	-	13,678
投資有価証券の売却及び償還による収入	15,965	-
子会社の清算による収入	21,324	-
その他	51,531	2,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	272,428	28,747
短期借入金の純増減額(は減少)	235,181	144,381
長期借入れによる収入	-	186,245
長期借入金の返済による支出	167,997	176,090
自己株式の取得による支出	85	14
株式の発行による収入	141,737	-
その他	8,647	1,724
財務活動によるキャッシュ・フロー	270,174	135,965
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101,982	47,440
現金及び現金同等物の期首残高	154,903	85,763
現金及び現金同等物の四半期末残高	52,921	38,323

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、当第3四半期累計期間において四半期純損失12,954千円を計上しております。また、当社の株式は、大阪証券取引所からは引続き特設注意市場銘柄に指定されております。このような事態は、一部の取引金融機関との契約条項に触れてはおりますが、新規融資や一部滞っていた手形割引が復活しました。しかし、輸入取引においてD/A決済を行っておりますが、信用状の発行が停止状態にあることなどから、取引金融機関との今後の取引と平成23年2月以降の資金繰りに関して不確実性が残されております。

これらの状況は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に該当いたします。当社はこれらの事象又は状況を解消すべく以下の通り諸施策を実施いたします。

(販売促進施策)

当期に開発、上市した時代を先取りする新技術に係る新商品である太陽光発電フィルム用インフレーション成形機、環境に優しい全電動ブロー成形機、小型自動二輪車に搭載する4種6層燃料タンク用ブロー成形機、高機能・高性能性を発揮するカッターコンパクト付ペレタイザーなどの拡販による売上高の増加と収益性の改善

社内展示会における新商品紹介

業界新聞、雑誌上での新商品紹介

海外に強力なネットワークを有する商社との連携による新興国市場の再獲得

部品、メンテナンス工事の受注拡大戦略

(生産コストダウン施策)

設計面からの過剰仕様、過剰品質の回避

正確なコスト分析によるリーズナブルな仕入コストの設定

海外調達、海外生産の拡充

生産システムの見直しと改善による生産コストダウン

新興国市場に適合する商品仕様、商品品質の再設定

(固定費削減施策)

諸業務現状におけるムリ、ムダ、ムラをなくして労務費を削減する

業務フローと諸システムの合理化、効率化を更に進め、人材の有効活用と固定費削減を図る

月次固定費を限界利益以内に抑えることを目指す

(財務強化施策)

売上代金回収の徹底

適正資金調達のための銀行借入の実行

信用状取引の復活

手形割引枠の拡大

しかし、これらの対応策については関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映していません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(2) 原価差異の繰延処理の適用 操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異については、従来原則的処理を採用していましたが、売上原価を四半期会計期間の売上高へより適切に対応できることから、当第1四半期会計期間より繰延処理を採用することといたしました。 なお、当第3四半期累計期間は、変更前の方法によった場合に比べて、営業利益は16,352千円増加し、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ16,352千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期損益計算書関係)</p> <p>1 前第3四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取保険料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる受取保険料は381千円であります。</p> <p>2 前第3四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「手形売却損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「手形売却損」は5,850千円であります。</p>

当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期損益計算書関係)</p> <p>1 前第3四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取保険料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる受取保険料は381千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>棚卸資産の評価方法</p> <p>当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

原価差異の繰延処理

操業度等の変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(その他)として繰延べております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 891,675千円</p> <p>2 偶発債務 受取手形割引額は、224,294千円であります。 裏書手形残高は、54,936千円であります。 当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。</p> <p>リース債務に対する保証 チップ興業(株) 40,573千円</p> <p>3 担保資産 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ前事業年度末に比べて著しい変動が認められるもの 預金 - 千円</p> <p>4 四半期会計期間末末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれております。 受取手形 2,163千円 支払手形 64,248千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 872,121千円</p> <p>2 偶発債務 受取手形割引額は、244,014千円であります。 裏書手形残高は、54,498千円であります。 当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。</p> <p>リース債務に対する保証 チップ興業(株) 52,353千円</p> <p>リンドナー社からの契約解除通知 平成21年6月5日付けで当社がリサイクル機械の代理店契約を締結しているリンドナー社から、代理店契約第13条に基づき、契約解除の通知を受けました。契約解除の事由となっているものは、以下の2点であります。 当社が製造・販売してるPS-1300とPS-1800は、代理店契約第11条に違反し、リンドナー社製に類似したリサイクル機械を製造・販売し、リンドナー社の利益を阻害した。 リンドナー社製のリサイクル機械の日本での販売実績が思わしくなく、日本での市場を失った。 この2点の違反は、重要な契約違反であり、代理店契約第13条により、即時に契約解除事由に該当すると記載されています。また、に関連して、リンドナー社が被った損害を今後計算し、損害賠償の請求の権利を保有する旨、代理店契約の解除により、リサイクル機械の製造・営業・販売の即時停止を要求する旨を通知されております。 なお、この通知を受けてリンドナー社を訪問し、協議の結果、新たな代理店契約の締結に向けてリンドナー社と当社で協議を続けることになっております。</p> <p>3 担保資産 預金 50,388千円</p> <p>4</p>

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主たるもの	販売費及び一般管理費の主たるもの
給与手当 130,414千円	給与手当 107,248千円
退職給付費用 3,108千円	退職給付費用 8,473千円
減価償却費 3,257千円	減価償却費 4,443千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主たるもの	販売費及び一般管理費の主たるもの
給与手当 40,813千円	給与手当 35,309千円
退職給付費用 3,942千円	退職給付費用 3,112千円
減価償却費 1,149千円	減価償却費 1,770千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 103,702千円	現金及び預金 38,323千円
計 103,702千円	計 38,323千円
預入期間が3か月超の定期預金 50,780千円	預入期間が3か月超の定期預金 - 千円
現金及び現金同等物 52,921千円	現金及び現金同等物 38,323千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	27,152,585

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	45,093

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社はプラスチック成形機事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
0.86円	1.70円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失 6.88円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1株当たり四半期純損失 0.48円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、前第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため、また、当第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	99,672	12,954
普通株式に係る四半期純損失(千円)	99,672	12,954
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,484	27,108

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 0.31円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1株当たり四半期純損失() 0.74円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、前第3四半期会計期間は潜在株式が存在しないため、また、当第3四半期会計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は純損失 ()(千円)	5,542	20,088
普通株式に係る四半期純利益又は純損失()(千円)	5,542	20,088
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,565	27,107

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引残高の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社 ブラコー
取締役会 御中

監査法人ブレインワーク

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石井友二 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林俊一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラコーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラコーの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績及び第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載のとおり、会社は、当第3四半期累計期間において、営業損失49,357千円及び四半期純損失99,672千円を計上することになり、営業キャッシュ・フローが104,237千円マイナスを計上し、107,205千円の債務超過となっている。平成22年3月期において債務超過の解消が出来ない場合や現在の上場時価総額基準である3億円を越えない場合に上場廃止のおそれがある。平成21年11月30日期日の手形借入金33,942千円は、現在も手形の書替えが行われておらず、このような事態は、取引金融機関との契約条項に抵触を招き、新規融資、借入金のロールオーバー、手形の割引、信用状の発行など取引金融機関との今後の取引と平成22年2月以降の資金繰りにおいて不確実な状況にある。こうした結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年1月22日、28日、平成22年2月5日に金銭消費貸借契約を締結している。

3. 偶発債務に記載されているとおり、会社は、平成21年6月5日付けで、リサイクル機械の代理店契約を締結しているリンドナー社から、契約解除の通知を受けている。また、リンドナー社が被った損害を今後計算し、損害賠償の請求の権利を保有する旨、リサイクル機械の製造・営業・販売の即時停止を要求する旨をリンドナー社から通知されており、現在、リンドナー社と協議を続けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社ブラコー
取締役会 御中

監査法人ブレインワーク

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石井友二 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林俊一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラコーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第51期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラコーの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績及び第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）において、四半期純損失12,954千円を計上している。また、大阪証券取引所からは引続き特設注意市場銘柄に指定されている。このような事態は、一部の取引金融機関との契約条項に触れており、信用状の発行が停止状態にあることなどから、取引金融機関との今後の取引と平成23年2月以降の資金繰りに関して不確実性が残されている。こうした結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

2. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更(2)に記載されているとおり、会社は操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異については、従来原則的処理を採用していたが、当第1四半期会計期間より繰延処理を採用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。